

医療法人 輝山会 行動計画

1. はじめに

次世代の健やかな育成という一般事業主の使命を踏まえ、職員の仕事と子育ての両立を推進するべく、「女性活躍推進法」及び「次世代育成支援対策推進法」に基づき以下の通り行動計画を策定すると共に、より一層の職場環境の整備に取り組むものとする。

2. 計画期間

2024年 1月 1日 から 2028年12月31日 までの5年間

3. 内 容

目標① 事業所内保育施設の利用促進

〈 対策 〉 i) 子供をもつ職員が安心して利用できる事業所内保育施設の利用促進のため、事業所内に一層の周知を行う。

実施時期：2024年 1月 1日 ～

目標② 業務分担の見直し及び働き方改革を推進

〈 対策 〉 i) 業務分担の見直しをすすめ、残業時間平均10時間以内を目指す。

実施時期：2024年 1月 1日 ～

目標③ 子供の就業体験活動の積極的支援

〈 対策 〉 i) 病院見学会の再開や、児童、学生の見学及び職業体験学習を積極的に受入れ、就労教育を支援すると共に、地域貢献を果たす。

実施時期：2024年 1月 1日 ～

目標④ 男性の育児休業取得推進

〈 対策 〉 i) 男性も育児休業を取得できる職場風土づくりを継続して行う。

実施時期：2024年 1月 1日 ～

目標⑤ 男女の賃金の差異解消促進

〈 対策 〉 i) 正規職員の男性賃金に対する女性賃金の割合95%以上を目指す。

実施時期：2024年 1月 1日 ～